

騒音・振動関係特定施設一覧

種 類	騒 音		振 動	
	法律対象	県条例対象	法律対象	県条例対象
1 金属加工機械				
(イ) 圧延機械	定格出力の合計が 22.5kW 以上	すべてのもの	—	すべてのもの
(ロ) 製管機械	すべてのもの	〃	—	〃
(ハ) ベンディングマシン	定格出力 3.75kW 以上 (ロール式のものに限る)	〃 (ロール式のものに限る)	—	〃
(ニ) 液圧プレス	すべてのもの (矯正プレスを除く)	〃 (矯正プレスを除く)	すべてのもの (矯正プレスを除く)	〃
(ホ) 機械プレス	加圧能力が 30 重量トン以上	〃	〃	〃
(ヘ) せん断機 (原動機使用に限る)	定格出力 3.75kW 以上	〃	定格出力 1kW 以上	定格出力 1kW 以上
(ト) 鍛造機	すべてのもの	〃	すべてのもの	すべてのもの
(チ) ワイヤフォーミングマシン	〃	〃	定格出力 37.5kW 以上	〃
(リ) ブラスト (タンブラスト以外で密閉式を除く)	〃	〃	—	—
(ヌ) タンブラー	〃	〃	—	—
(ル) 研磨機 (工具用を除く)	—	〃	—	—
(オ) 高速切断機	—	〃	—	—
(ワ) 自動旋盤 (棒材加工用に限る)	—	〃	—	—
2 圧縮機及び送風機				
(イ) 圧縮機	定格出力 7.5kW 以上	定格出力 3.75kW 以上	定格出力 7.5kW 以上	定格出力 3.75kW 以上
(ロ) 送風機	定格出力 7.5kW 以上	定格出力 3.75kW 以上	—	—
3 土石用又は鉱物用の破砕機、魔砕機、ふるい及び分級機				
	定格出力 7.5kW 以上	定格出力 7.5kW 以上	定格出力 7.5kW 以上	すべてのもの

4 繊維機械				
(イ) 織機(原動機を用いるものに限る)	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの
(ロ) 燃糸機	—	〃	—	—
5 建設用資材製造機械				
(イ) コンクリートプラント (気ほうコンクリートプラントを除く)	混練容量 0.45 m <sup>3</sup> 以上	混練容量 0.45 m <sup>3</sup> 以上	—	—
(ロ) アスファルトプラント	混練容量 200kg 以上	混練容量 200kg 以上	—	—
6 木材加工機械				
(イ) ドラムバーカー	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの
(ロ) チッパー	定格出力 2.25kW 以上	〃	定格出力 2.2kW 以上	定格出力 2.2kW 以上
(ハ) 碎木機	すべてのもの	〃	—	—
(ニ) 帯のご盤	製材用にあつては定格出力15kW以上、木工用にあつては定格出力2.25kW 以上	定格出力 0.75kW 以上	—	—
(ホ) 丸のご盤	〃	〃	—	—
(ヘ) かんな盤	定格出力 2.25kW 以上	〃	—	—
8 抄紙機	すべてのもの	すべてのもの	—	—
9 印刷機械 (原動機を使用するものに限る)	〃	〃	定格出力 2.2kW 以上	定格出力 2.2kW 以上
10 合成樹脂用射出成形機	〃	〃	すべてのもの	すべてのもの
11 鋳造型機 (ジョルト式のいものに限る)	〃	〃	〃	〃
12 バーナー	—	燃焼能力が 重油換算 150/h 以上	—	—
13 電気炉	—	すべてのもの	—	—
14 キューボラ	—	〃	—	—
15 遠心分離機 (直径1.2m以上に限る)	—	〃	—	すべてのもの

16 コンクリートブロック製造機等				
(イ) コンクリートブロック製造機	—	〃	定格出力の合計が 2.95kW 以上	〃
(ロ) コンクリート管及び コンクリート柱製造機	—	〃	定格出力の合計が 10kW 以上	〃
17 ドラム缶洗浄機	—	〃	—	—
18 スチームクリーナー	—	〃	—	—
19 ポンプ	—	定格出力 3.75kW 以上	—	定格出力 3.75kW 以上
20 天井走行クレーン 及び門型走行クレーン	—	定格出力 7.5kW 以上	—	—
21 集じん装置	—	すべてのもの	—	—
22 冷凍機(往復動式、ローター式 又は遠心式のものに限る)	—	〃	—	—
23 クーリングタワー	—	定格出力 0.75kW 以上	—	—
24 ディーゼルエンジン 又はガソリンエンジン (船舶車両の原動機は除く)	—	—	—	定格出力 15kW 以上
25 オシレーティングコンベア	—	—	—	すべてのもの
26 ゴム練用又は合成樹脂 練用のロール機(カレンダーロール機 以外のものに限る)	—	—	定格出力 30kW 以上	定格出力 30kW 以上